

徴平制の導入について 2010.11.08/本会議

(かのう) 平成 21 年第 2 回定例会において、徴平制について知事に質問し、その際、県民一人一人が非常時に役立つスキルを身につけることは大変重要であると考えているので、県民が成人の仲間入りをする機会に防災訓練等へ参加するよう、市町村や企業を通じて呼びかけてまいりたいとの答弁をいただきました。

今回の質問では、それを一歩進めて、学校のカリキュラムとして徴平制の考えを取り入れられないでしょうか。千葉県にある千葉科学大学危機管理学部では、災害や事故など、さまざまな危機を学んでいるとのことで、例えば、授業中に研究室で教官が倒れたという演習が突然始まり、その際の適切な対応を試させたり、危機の際の対応力を現場を使って学んでおります。

そこで、教育長に伺います。本県内の学校においても、千葉科学大と全く同じとまでは言いませんが、学校のカリキュラムに徴平制の考えを取り入れ、児童生徒のレベルに応じて、危機の際の対応力を学ぶべきだと思いますが、所見を伺います。

(教育長) 議員の御持論であります徴平制の導入につきましては、昨年年第 2 回定例会において知事が答弁いたしましたとおり、いろいろな課題がございますが、県民一人一人が非常時に役立つスキルを身につけることは大変重要であると考えております。

学校における災害安全教育についてですが、現在、保健体育や特別活動の時間に、災害発生時に適切な行動をとることや、他人の安全確保にも積極的に働きかけることを学んでいるところでございます。また、より実践的な取り組みとして、学校行事等の時間の中で、小中高すべての学校で地震や災害などを想定し、地域の関係機関と連携した防災訓練や避難訓練、あるいは不審者対応の防犯教室等を実施しているところでございます。

このように、本県におきましては、それぞれの校種段階において、児童生徒のレベルに応じた危機の際の対応力を学ばせているところでございます。

今後は、先進的な取り組み事例を踏まえるなどして、学校における危機対応についての取り組みのさらなる充実に努め、非常時に役立つスキルを高めてまいりたいと考えております。